



男女共同参画について

阿南市人権教育・啓発講師団

講師 阿部和代さん

男女共同参画という言葉は徐々に浸透してきましたが、女性の問題はまだまだ根強く残っています。2012年10月に世界経済フォーラムが発表した日本のジェンダー・ギャップ指数(経済、教育、保健および政治分野における男女の格差を指数化したもの)は、世界135カ国中101位でした。日本における女性の社会的・経済的地位は、世界的にみてとても低いということです。

一方で、男性の問題も見えてきました。孤立死や無縁社会、中高年男性の自殺の問題は、まさしくジェンダー(社会的性差)の問題です。男らしさを求められ男らしく生きようとしてきた男性は、生きづらさや困難を感じた時にも弱音を吐けず、助けを求めることができません。また、身辺自立的な生活能力や親族や

阿南市の花「ひまわり」の花言葉は、「光り輝く」です。人権について考え守っていくことが、まさに光り輝く阿南市づくりにつながります。人権教育・啓発コーナー「ひまわり」では、市民の皆さまの人権に対する思いを掲載していきます。

近所とのつきあいなど、人とつながる力を養わずに仕事だけをしてきたということも問題の一因となっています。

男らしさや女らしさにとらわれず、男女が共に働き、共に家事や育児を分担し、共に地域活動に参加する社会の実現が、こういった問題を解決することにつながるのではないのでしょうか。すべての個人が喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分発揮しながら、互いに生き生きと暮らすことのできる男女共同参画社会は、男性にとっても女性にとっても生きやすい社会となるはず。10月に開催される日本女性会議

は、記念すべき第30回目の大会です。今までは、第1回の名古屋市をはじめ大都市で行われてきました。こんなに小さな地方都市で開催されるのは初めてのことです。男女がともにさまざまな課題について考えるいい機会になると思います。市民の皆さまのご参加とご協力をお願いします。

人権について思うこと

阿南市人権教育・啓発講師団

講師 齒朶山加代さん

昨年の10月に仙台で開催された「日本女性会議」に参加しました。開催地が仙台だけにすべてが震災に関わる内容で、分科会は「役に立つ『人権』の話」に入りました。震災以後、避難生活のなかで起きた人権侵害についての報告が次々とされ、女性、高齢者、「障がい」者への嫌がらせをはじめ福島原発事故に関する差別など、被災地で聴く体験談には生々しいものがありました。

報告者が最後に言われたのは、「震災が起きたから、このような人権侵害があるのではない。震災をきっかけに常日頃ある人権に対する意識が表面化したのだ」ということでした。まさしく、人権侵害や差別は、何かきっかけがないと表面化しないということだと思えます。それゆえに気づかないことが多く、いつもは冷静に理性で行動できていても、パニックや特殊な状態に置かれると抑制がきかなくなるのだと思います。

日常生活や何か一瞬のうちに判断しなければならぬような時など、人権を無視する行動や少数者を切り捨て、その他大勢の側につくような判断を無意識のうちにしていることへの自覚なしには、差別や人権侵害

をなくするのは難しいと感じます。

先日、数人の少年たちが横断歩道を渡ろうとしていました。ところが交通量が多く誰も車を止めようとはしません。車を止めて、対向車にもライトで合図をしますが、止まろうとはしないのです。20台以上の車が通り過ぎた後にやっと停止する車があり、少年たちは横断をすることができました。通りすがりにそのうちの一人が「分かってくれる大人もおるんや」と言ったのを忘れることができませぬ。

子どもたちの大人への信頼感はどういった何げないところで失われるのだと思うとともに人権感覚の無さに失望するばかりです。

阿南市でも防災のあり方や人権についての啓発に取り組まれています。が、単なる思いやりの道徳主義ではなく、日常に潜む人権侵害や差別の仕組みなど本質的なことについて、これまで同和教育のなかで大切にしてきた「同和問題についての科学的認識を深める」取り組みを本気でしなればならないのではないかと思います。

問い合わせは

人権・男女参画課

(☎) 22-3094

